

地域おこし協力隊 奔走中、

地域振興係

移住定住・空き家担当
永田賢一郎です

新しい年度に入りだいぶ暖かくなってきましたね。昨年度は町かどオフィスの業務の他にも空き家活用促進などでいろいろと活動させていただきまして、おかげさまで空き家バンクの登録件数と成約件数も過去最高となりました（詳細は本誌40ページをご覧ください）。

昨年度は、町かどオフィスでの業務と並行して、蓼科ケーブルビジョンの「地域まるごと探検隊」という番組内で、移住希望者の声を町内の皆さんにお届けする「立科に住みたい!」というコーナーを作らせていただきました。今までは、県外からの移住希望者というのが実際どのような人なのか町内の皆さんが知る機会がなかったので、少しでも情報をお伝えすることで皆さんに安心してお家と希望者を繋ぐことができればと思います、始めた企画でした。



また蓼科高校で年間通して、空き家と移住、これからの暮らし方について考えてもらう授業を行いました。家の管理は所有者さんだけでなく、子どもさん、お孫さん世代がいずれ直面する課題です。若い人たちにこそ、今から考えて欲しいと思い、自分の家と立科町のことを考えてもらう授業をし、最後に「立科町に移住者を増やすにはどうしたらいいか」を役場職員や関係者の皆さん、テレビ局の取材なども入る中で発表してもらいました。

その他、ご案内にもなりますが、新たに空き家バンクのホームページも立ち上げまして、同時に空き家バンクのご案内のチラシも刷新しました。チラシはふるさと交流館「芦田宿」や町かどオフィスの他、立科町のセブンイレブン、コメリ、農ん喜村、菜ないろ畑などにも置かせていただいておりますので、ぜひ見かけた皆さんは手にとってみてください。

「木造住宅」 無料耐震診断受付中

建設係

町では、住宅の耐震促進として、耐震性能を向上させるための補強工事を実施する予定の既存木造住宅に対し、無料耐震診断を実施しています。

この診断は国、県、町が費用を負担し、今後起こりうる大規模地震から大切な生命や財産を守るため、住宅に倒壊のおそれがないかどうかを診断するものです。

診断は、長野県で登録されている木造住宅耐震診断士がご自宅に伺い、建物内の構造を確認し地震に対する強度を算出します。

耐震診断の対象は次のすべてに該当する住宅に限ります。

- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ②木造在来工法の住宅
- ③長屋および共同住宅以外の個人所有の住宅

耐震診断を希望する人は、役場建設係窓口へお申込みください。

- ※1 診断は建物の内側および外側から測定器を使用しておこないます。
- ※2 申込み者が多数の場合は、先着順とさせていただきます。
- ※3 診断の実施は令和5年度になります。
- ※4 原則として、診断を受け耐震補強工事の必要性があった場合、工事を行う事を前提とします。

この耐震診断制度を利用した人で、該当する住宅の耐震補強工事を行う場合は町の補助制度があります。（最大100万円）



詳しくは役場建設係（電話88-8409）へお問合せください。